

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成20年6月

No.66

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp



新たな名所に
さつきの郷・友逢の鐘

3月
定例会

2/14~3/3

4月
臨時会

4/2~4/4

● 主な内容 ●

正副議長あいさつ	2
平成20年度予算	3
総括質問	4
一般質問	5
委員会だより	7
条例の制定・改正	9
新しい議会の顔ぶれ	10・11
審議と賛否	11・12

昨年の満開時に撮影したものです。

議長就任挨拶



第37代議長

土屋 誠一

一言ごあいさつを申し上げます。
このたび私は、議員の皆様のご推挙によりまして、湯河原町議会議長の要職を賜りました。その責任の重さを痛感するとともに、微力ながら最善を尽くして職務の遂行にまい進いたすべく、心をあらたにしているところでございます。

私たち湯河原町を取り巻く環境は、県西地域2市8町で調査・検討を行っている合併検討会や、県下でも最も高い状況にある高

齢社会への対応など、幾多の重要課題が山積しております。

しかしながら、地方分権時代の到来により、私たちの地域の問題は自分たちで選択、決定し、その結果についても自分たちで責任を負っていかなければなりません。町民の皆様の声を聞きながら、的確な施策の推進に向け議論を存分に行い、皆様のご期待に応えてまいります。

また、議会の運営につきましては、透明性の高い、開かれた議会となりますよう、誠心誠意努力するとともに、私どもの最高規範であります議会基本条例の理念に基づき、全力を傾注してまいります。

皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶



第32代副議長 長谷川 俊子

湯河原町議会副議長の大役を仰せつかりましたことは、このうえもなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

これまで国と地方の関係は主従の関係でしたが、地方分権一括法が施行され、国と地方は対等の関係に変わり、地方自治体は特色ある行政運営が求められております。

このような時代背景をしっかりと認識し、土屋議長のもと、町民の皆様の意見を最大限に広聴し、意見を町政にとどけ、政策に反映できるように、努めていきたいと思っております。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

3月定例会

平成20年第1回湯河原町議会「3月定例会」は、2月14日から会期19日間(本会議開催4日間)にわたり開催されました。

この定例会では、平成20年度当初予算をはじめ、条例、補正予算、新特別会計予算、人事案件など議案29件、議員提出議案1件を審議しました。

平成20年度予算が決まりました

平成20年度の各会計予算は、予算審査特別委員会に付託されました。予算は原案の通り可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算は、歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。

2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の

- (委員長) 長谷川俊子
- (副委員長) 露木 寿雄
- (委員) 高橋 延幸
- 室伏 重孝
- 土屋 誠一
- 北村 礒江
- 小澤 眞司
- 松野 満
- 北村 幸則

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

飛田功さんと深澤昌光さんを法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法の規定により、同意しました。

平成20年度会計別予算額

会計名	平成20年度(A)	平成19年度(B)	比較		
			増減額(A)-(B)	前年度比(A)/(B)%	
一般会計	77億3,600万円	77億3,700万円	100万円	99.99	
特別会計	国民健康保険事業	36億4,900万円	37億7,300万円	1億2,400万円	96.71
	下水道事業	12億4,600万円	15億7,500万円	3億2,900万円	79.11
	老人保健医療	2億4,320万円	25億円	22億5,680万円	9.73
	介護保険事業	18億4,320万円	17億600万円	1億3,720万円	108.04
	介護サービスセンター事業	0	1,440万円	1,440万円	-
	公共用地先行取得事業	1,670万円	280万円	1,390万円	596.43
	後期高齢者医療	2億9,560万円	0	2億9,560万円	-
企業会計	水道事業	6億9,300万円	6億8,200万円	1,100万円	101.61
	温泉事業	3億1,900万円	3億1,700万円	200万円	100.63
合計	160億4,170万円	183億720万円	22億6,550万円	87.63	

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

自治功労者表彰

丸山孝夫議員は、町村議会議員として27年以上在職し、地方自治の発展に顕著

な功労があったと認められ、全国町村議会議長会から表彰状が贈呈されました。

北村礒江議員は、町村議会議員として15年以上在職

し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、全国町村議会議長会から表彰状が贈呈されました。

総括質問

総括質問は、各代表とも2問以上ありましたが、紙面の都合上それぞれ1問を掲載しました。

町長の所信表明 に対する総括質問

創政研代表

土屋誠一議員

質問

平成20年度に富田町長が掲げる「ゆがわら元気回復プラン」の5つの基本目標のひとつ、「自然環境を保全し、安全で快適な生活環境を実現する」ための施策のうち、平成19年度から実施した「地域水源林整備事業」の平成20年度の実施内容とその効果をどのように考えていますか。
昨年の台風9号で国道135号が被害を受け通行ができなくなり、その影響で旧道が非常に混雑し、小田

原まで2時間以上かかり、一般通行車両だけでなく、救急車両の通行にも多大な影響を受けましたが、この経験から、一刻も早く広域農道の整備を進めていくべきでありますが、いかがお考えですか。
地域の活性化を図り、地産地消を推進するための農業の振興は、具体的にはどのように考えていますか。
安全で安心な町づくりについては、どのような施策を考えていますか。

回答

今年度の地域水源林整備事業では、町有林私有林を合わせた3.5haの針葉樹の間伐及び枝打ちを予定しており、下層植生の生育が促され、表土の流出を防ぐとともに、保水力が高まり、山地災害の予防や地下水のかん養などの森林の持つ機能が高まると考えています。
広域農道の整備については、現在、第1期工事が実施されており、平成22年度からの第2期工事完成後は、周辺地域の農作業と生産物流通の利便性が向上、

地域の農業を中心とした活性化、休日等に発生する渋滞の緩和、災害時における道路網機能の強化が図られると思われしますので、関係機関と協力し早期開通を目指します。



農業の振興と地産地消の推進では、湯河原営農経済センター直売所及び真鶴駅前直売所が順調な販売実績を積み重ねており、このことが生産意欲や農業所得の向上、遊休農地の解消にもつながり、地域の活性化を進めると考えています。また、今年度は、地産地消推進事業を設け、地元の食材を使った料理講習会や、地

元の農産物の知名度向上につながる広報活動への支援、そして新たな直売所開設の可能性についても検討していきます。
安全で安心な町づくりでは、防災対策として、町施設の整備や消防防災資機材の備蓄・整備・更新を進めます。子供たちを地震災害から守るため、湯河原・吉浜両小学校の耐震大規模改修工事を継続するとともに、中学校の耐震大規模改修工事に向けた実施設計を行い、保育園へは、地震発生を事前に知らせる緊急地震速報の受信機を設置します。

質問

公明党代表

半川義輝議員

平成20年度に富田町長が掲げる「ゆがわら元気回復プラン」の5つの基本目標のひとつ、「少子高齢化に対応した、安心できる保健・福祉の仕組みをつくる」ための施策のうち、

子育て支援事業の給付金支給については、財源の捻出はどのように考えていますか。また、この事業による町への長期的な波及効果はどのようなことを想定していますか。
地域福祉の充実を図るために、門川会館の改修工事に伴い、各会館のバリアフリー化をどう考えていますか。例えば、利用者の

(その他の質問)

(仮称)観光戦略会議と湯河原駅前トイレの大規模改修について

多い鍛冶屋会館などは、駐車場からの入り口の階段に手すりを付ければ、危険な思いをして車道から出入りしなくても済みますが、このような整備を進めるお考えがあるか、お聞かせください。

回答

子育て支援の給付金は、既に実施した、町長・教育長の報酬引き下げ、副町長を置かないこと、また、収入役制度の廃止に伴う報酬の削減、現在支給されている地域手当について、国の基準に合致するよう見直し、平成22年4月から支給しないこと、町職員数について、退職不補充を基本に4年間で10%を目標に削減することなどにより、財源の確保を図り、高齢化の進む本町において、少子化対策として、出生率の向上を目指します。また、この事業の実施により、若い人たちが定着し、子どもが産まれていくことで、町の人口を増やし、活性化が図られることを期待しています。

地域福祉の充実を図るために、門川会館の改修工事に伴い、各会館のバリアフリー化については、現在、地域福祉会館として9会館を管理していますが、最も新しい川堀会館でも25年が経過しようとしており、いずれも老朽化が進んできています。

平成20年度は、門川会館の改修に合わせて、高齢者・障がい者にやさしい施設となるよう、玄関のスロープ化、手すりの設置、階段昇降機などを設置します。また、鍛冶屋会館につきましては、障がい者の方の利用も多し、駐車場から玄関入り口までの手すりについては、設置する方向で検討していきたいと考えています。



(その他の質問)

(仮称)観光戦略会議の方向

性について
ふれあい農園を更に有効利用する施策と地球温暖化防止対策について

一般質問

質問者 中島 寛議員

図書館の開館時間を朝8時から夜9時まで、開館日を年末年始と図書整理日等を除いて毎日とすることはできないのか。現行体制では無理ならば、全面委託にし、開館の延長拡大を実施すれば、住民の利便性向上に大いに効果があると思われませんが、そういう考えがあるかお伺いします。

は、他の区や他の事業と比較し、均衡を失うのではないのかと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

図書館の1日の利用者は、平均139人、貸出冊数は601冊となっております。

貸出冊数は601冊となっており、貸出業務のほか、利用者からの調査、相談及び照会に資料をもって応じるレファレンスサービス、朗読会、年齢別おはなし会などの館内業務のほか、町内3小学校へ出向いて貸出を行う学校巡回文庫、保育園、病院、老人ホームへの団体貸出、乳児の4か月健診時に絵本の読み聞かせの説明・実演、絵本をプレゼントするブックスタート事業及び視覚障がい者への音訳テープ宅配など様々なサービスを実施しています。

現在、図書館の運営は、司書4名を含む職員5名と非常勤職員の5名がローテーションを組んで行っており、現状のサービス体制を維持したままで、開館の時間延長を実施することは難しいものと考えます。図書

館は、教育施設のひとつであり、無料の原則があることから、指定管理者制度の導入はなじまないと考えています。

これまでは、施設の性格上、非常勤を含めた町職員で運営してきた経過がありますが、一部委託による人員配置がなじむかどうか、利用者の意向や他市町の動向、財政面の問題等も勘案した中で整理、研究をする必要があると考えています。

「温泉場区振興事業助成金」については、昭和60年5月に温泉場区と町が覚書を締結し、かつて温泉場区が所有していた「旧こごめの湯」の土地建物、駐在所用地、万葉公園用地、源泉等を町が無償で譲り受け、現在の「こごめの湯」が開業に至った経緯があり、「旧こごめの湯」の収益相当分の250万円を助成してきたものです。根拠となる書類として覚書はありますが、金額の根拠についての記載はありませんが、当時の経緯等を勘案して、助成してきたものです。



助成金の使途につきましては、温泉場区事業の観光関係経費をはじめとした自治会活動費に財源充当されており、温泉場区で監査を実施し、町は、補助事業実績報告書で確認をしています。

また、税務申告につきましては、ここめの湯の食堂等の収益事業が対象となっており、区の会計と分けて適正に行っています。

(その他の質問)
・議員控え室の分煙化について

質問者 丸山孝夫議員

最近、気象庁は震度5弱以上の地震について緊急地震速報の提供を始めましたが、観光会館に設置している震度計は、この地の地盤が固いため、仮に震度5弱以上の地震が発生した場合でも、震度4という数値が出るのが予測され、速報システムが利用できないと考えます。町民の安全を守るため、設置場所の移転をするお考えがあるか、町長に伺います。

平石DNA研究所の設置が計画されていますが、川・海の汚染、将来の水産業への影響など、ゆたかな水資源と自然を誇りとする、観光地湯河原の根幹に関わる問題と考えます。町民の生命、財産、生活形態を維持し、自然を保持する立場から、この問題にどう対応されるか、町長のお考えを伺います。

A 本町の震度は近隣市町に比べ、低く発表される場合

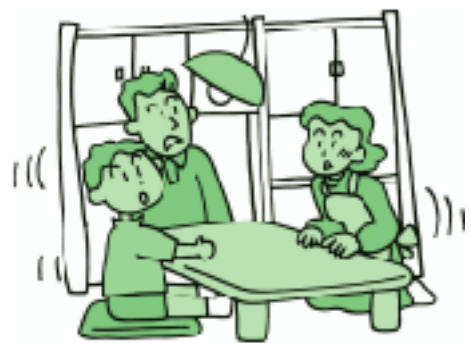
があり、町内の他の地区では報道される震度より強く感じる場合もあります。

昨年10月1日未明の、箱根町を震源とする地震では、近隣市町に比べ低く報道されたことを受けて、災害対策本部が設置されていない時の町職員の事前配備基準を報道の震度3へ、1号配備を震度4へそれぞれ変更しました。

また、この移設について気象庁へ打診をした結果、市町村の都合による移設には応じられないとのこと、別に増設する場合には、町が全額を負担し、その金額は870数万円になるとのことでした。

また、昨年10月から運用が始まりました緊急地震速報は、震源に近い観測点の震度計で捉えられた初期微動を、コンピュータの解析処理により、震源の位置及び地震の規模を推定するもので、テレビ等の一般利用の場合、最大震度が5弱以上と推定される地震の際に、震度4以上の地域名を強い揺れが来る前に知らせるので、被害の軽減が期待さ

れています。



平石DNA研究所が計画しているのは、「科学技術に関する研究・試験」であり、使用する薬品は33種類、1日の総排水量は0.21トンとなっています。

許可の権限を持つ神奈川県では、研究所に対し、誠意を持って住民の方に対応していただきたいとの指導をしており、町でも同様のお願いをしています。

現在、多くの住民の方が不安に思っていることは十分承知しておりますので、直接、指導・監督する立場である神奈川県と緊密に情報交換を行い、連携を図りながら、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全

等に関する条例に基づき、監視・指導を徹底し、安全性が確保されるよう努めてまいります。

質問者 小澤眞司議員

今年10月から、県の小児医療費助成制度の改正により、対象年齢を現行の3歳未満から、小学校就学前児童までに引き上げになっていますが、3歳から小学校就学前までの児童については、通院の場合、1回200円の負担をすることになり、医療費の無料化にはなりません。そこで、町が次の事業を実施することを提案しますが、町長のお考えをお伺いします。
(1)有料の金額を町が負担し、就学前までの医療費の無料化を図ること
(2)2008年10月からの実施を、4月から町単独で実施すること
(3)県の制度をさらに充実させて、中学校卒業までに引き上げること

点から、町の財政状況をよく見極めながら、町単独の施策として実施していくか、さらに検討していきます。



昨年10月の県の小児医療費助成制度の改正点は、(ア)対象年齢を現行の3歳未満から、小学校就学前児童とすること、(イ)児童手当に準拠している所得制限を、児童手当特例給付の基準として緩和すること、(ウ)通院1回200円、入院1回1000円の一部負担金を導入することの3つでなっています。

(1)の有料の金額を町が負担し、就学前までの医療費の無料化を図ることの提案ですが、現在、この制度の対象となつている3歳未満の児童については、これまでどおり自己負担はありません。自己負担が生じるのは、対象年齢を拡大した、3歳から小学校就学前までの児童で、通院の場合、これまでの3割負担から1回2000円の負担で診察を受けられることにより、負担は軽減されるものと考えており、当面、県要綱どおり運用していく考えであります。

ただし、小学校就学前まで自己負担がない市町村もあり、次世代育成支援の観点から、町の財政状況をよく見極めながら、町単独の施策として実施していくか、さらに検討していきます。

業までを対象としていることから、県の制度をさらに充実させて、一律に助成することは、財政上厳しく、県要綱どおり運用していきたいと考えています。

(その他の質問)
・DNA研究所について

委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

主な所管事務調査

- (1)平成19年度バランスシート(試算)について
- (2)平成19年度1月末町税等収納状況について
- (3)湯河原町子育て支援給付金(案)について
少子化対策、子育て環境の充実を図るため、第3子以降の子どもの誕生から小学校入学までの期間、子ども

給付金を支給する「子育て支援給付金」の制度内容について審議が行われました。環境・観光産業常任委員会の委員にも意見を伺いました。

(4)湯河原町ヘルシープラザ指定管理者との協定について

主な報告事項

- (1)メール配信サービス事業について
電子メールを利用して、町民の皆様へ提供する防災・防犯情報や観光情報、イベント情報などの情報発信を行う「メール配信サービス事業」の概要、スケジュールなどについての説明がありました。なお、このサービスは、5月1日からスタートしています。
- (2)県西地域合併検討会の取組状況等について
湯河原町を含めた県西地域の2市8町で調査・研究を行っている県西地域合併検討会の取組状況について報告を受けました。
- (3)県立湯河原高等学校の跡地について

【メルマガの種類】

メルマガ名称	内 容
湯ったりトーク	町長のまちづくりに対する思いや考え、日々の活動などの生の声と各部からのおしらせを配信
防災・防犯情報	防災情報及び警察や学校からの防犯情報を配信
暮らしのおしらせ	町民の方に向けた行政情報を配信
湯河原温泉だより	町民の方・町外の方に向けた観光情報・イベント情報、募集情報を配信

【パソコンからの登録URL】

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html>

【携帯画面用登録画面のURL】

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html>

QRコードはこちらです





県立湯河原高校閉校後の跡地のあり方について、町内の各種団体との意見交換会を開催した内容の報告を受けました。

(4)平成19年度予算執行状況について

(5)公的資金補償金免除繰上償還等に係る財政健全化計画及び公営企業健全化計画について

(6)地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

(7)町有地（理想郷）売払いの経過について

(8)不動産競売事件に係る配当異議請求事件について

(9)湯河原町立幼稚園の預かり保育について

子育て支援の一環として実施する町立福浦幼稚園の預かり保育の事業内容の報告を受けました。

環境・観光産業 常任委員会

所管事務調査

- (1)湯河原海浜公園テニスコート指定管理者との協定について
- (2)湯河原町こごめの湯指定管理者との協定について

主な報告事項

- (1)平成19年中に消防本部で取り扱った災害概況について

平成19年中に消防本部で取り扱った火災、救急、救助の件数等について報告を受けました。火災件数は35件（前年20件）、救急出場件数は2486件（前年2378件）といずれも増加傾向にあります。

- (2)湯河原町消防団本部分部員設置要綱について

消防団員数の減少傾向が続いていることから、退団する正副分団長を、消防団本部分部員として再任用し、消防団の支援に当たることになりました。



- (3)神奈川県消防広域化推進計画（素案）について

県が平成19年度に策定中の「消防広域化策定計画」に基づき、今後5年以内に消防の広域化の実現に向けて検討していくことが報告されました。

現在、県西地区2市8町での組合せによる広域化の検討がなされています。

- (4)水道事業施設整備計画について

引き続き、安全で良質な水道水を供給していくため、現状の課題と今後の施設整備計画の報告がありました。

広域行政 特別委員会

説明事項

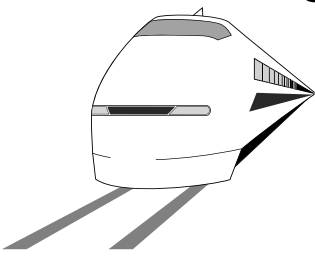
広域連携について
現在、広域行政として連携している真鶴町、熱海市に加え、新たに箱根町との広域連携についての検討を行いました。

報告事項

- (1)西湘バイパス延伸計画の促進に向けた取組について

渋滞の激しい西湘バイパスの延伸計画の実現に向けて、県が調査を開始することが決まりました。

- (2)ジオパーク構想について
- (3)新幹線ひかり号の増発について



3月15日にJRのダイヤ改正があり、小田原駅に停車する「ひかり号」が下り2本、上りが1本増発になりました。

国内外親善都市 推進特別委員会

報告事項

国内外交流都市について

今後の国内外交流都市について、湯河原町とゆかりのある「千葉県君津市」と「山梨県上野原市」の2市の概要についての説明を受けました。

また、平成10年6月から設置してきました本委員会は、所期の目的を達成したため、今後、関連する案件については、総務文教・福祉常任委員会で調査・検討を行うこととなりました。

ったことなどが報告されました。

(4)マリンスパあたみの相互利用料金について
マリンスパあたみの利用料金が、4月5日以降、割引になるとの報告がありました。（両市町は、相互利用の施設を割引料金で利用できます。）

主な条例の 制定・改正

条例の制定

湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例

町税等の滞納が、納付義務の履行における町民の皆さんの不公平感を阻害することを考慮し、納付義務の適正な実現に向け、町税等の納付について著しく誠実性を欠く滞納者に対して、行政サービス等の利用の制限を行い、町税等の納付に対する町民の皆さんの信頼を確保することを目的として、条例を制定しました。



湯河原町後期高齢者医療に関する条例

平成20年4月から実施となった長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に関し、高齢

者の医療の確保に関する法律等の規定により、町が行う事務の内容、保険料の徴収対象や方法、督促手数料及び延滞金の額、不正行為に対する罰則等を定めるため、条例を制定しました。

条例の改正

湯河原町国民健康保険条例

後期高齢者医療制度の開始に伴うもの

湯河原町育英奨学金条例

県立学校の授業料が改定されたことに伴うもの

湯河原町駐車場条例

町駐車場の管理内容の変更に伴うもの

湯河原町都市公園条例

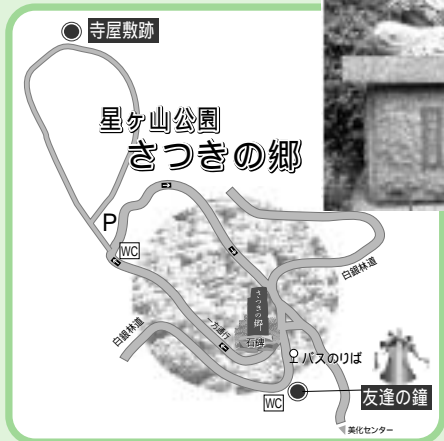
海浜公園テニスコートの指定管理者制度の導入に伴い、供用日及び供用時間を変更するもの

湯河原町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料率の特例措置の継続を規定するもの

史上初の武家政権誕生へのステップ

源頼朝「鎌倉幕府開運街道」の地、湯河原



シリーズ 小田地蔵寺屋敷跡

今回の表紙の星ヶ山「さつきの郷」をもう少し上っていったところに、「小田地蔵寺屋敷跡」があります。

1180(治承4)年8月、約三百騎の武士を率いる源頼朝は、大庭景親ら約三千騎の平氏方と石橋山(小田原市)での合戦で敗れ、湯河原町内の山中をさまよう途中、お堂を発見した。その和尚、純海は、頼朝一行を床下に隠し、何食わぬ顔をして座禅を組んでいた。そこへ大庭軍が来て、「頼朝が隠れているだろう」と純海は責められ、息絶えてしまう。頼朝が床下から出ると、哀れな純海の姿があり、悲しみの涙をこぼした。

その涙が純海に落ち、純海は息を吹き返した。初の武家政権、鎌倉幕府誕生後、頼朝はいち早く純海の忠誠に報いるため、お堂を建て、頼朝山小道寺の称を贈ったと伝えられる。

Q 頼朝が湯河原近辺に滞在したのは何日くらい?

A 伊豆から湯河原に入ったのが8月20日、石橋山の合戦が23日・24日、小田地蔵寺屋敷での事件が25日、真鶴から千葉に逃れたのは、28日なので、10日間程度。その後、この敗戦からわずか1か月半後の10月には、大軍を率いて鎌倉入りを果たした。

当選議員16人を紹介します

“新しい議会の顔ぶれ”

平成20年6月1日現在

氏名の横のかつこ
内数字は当選回数

住所 当選回数

年齢 連絡先

所属政党 職業

所属委員会等



さとう めぐみ
佐藤 恵

鍛冶屋865番地の1
1回
59歳
63 - 5625
公明党
無職
総務文教・福祉常任委員会
広域行政特別委員会

議席
5番



やまもと としあき
山本 俊明

吉浜1062番地
1回
29歳
62 - 4318
無所属
時計修理業
環境・観光産業常任委員会
広域行政特別委員会

議席
1番



はせがわ としこ
長谷川 俊子

宮上42番地の63
4回
64歳
63 - 5215
公明党
無職
副議長
議会運営委員会
環境・観光産業常任委員会
湯河原町真鶴町衛生組合議員

議席
6番



むらふし ゆうぞう
室伏 友三

宮上133番地の8
1回
59歳
62 - 3782
無所属
環境調査業
議会運営委員会
総務文教・福祉常任委員会
議会だより編集委員会

議席
2番



つゆき としお
露木 寿雄

中央一丁目6番地9
2回
57歳
63 - 3935
無所属
飲食店経営
総務文教・福祉常任委員会副委員長
広域行政特別委員会委員長

議席
7番



むらせい こうだい
村瀬 公大

土肥一丁目6番地の1
2回
27歳
27 - 3044
無所属
会社員
議会運営委員会
環境・観光産業常任委員会
広域行政特別委員会

議席
3番



むらふし しげたか
室伏 重孝

宮下466番地の2
3回
53歳
62 - 4088
無所属
農業
議会運営委員会
総務文教・福祉常任委員会委員長
広域行政特別委員会
議会だより編集委員会副委員長

議席
8番



なかじま かん
中島 寛

土肥五丁目2番地の3
2回
58歳
63 - 3023
無所属
物書き
環境・観光産業常任委員会
議会だより編集委員会

議席
4番



議席 13番
 おざわ しんじ
小澤 眞 司
 吉浜276番地
 3回
 60歳
 62 - 6484
 日本共産党
 農業
 総務文教・福祉常任委員会
 議会だより編集委員会委員長
 湯河原町真鶴町衛生組合議員



議席 9番
 たか はし のぶ ゆき
高橋 延 幸
 宮上458番地の17
 3回
 46歳
 63 - 3737
 無所属
 会社役員
 議会運営委員会委員長
 環境・観光産業常任委員会副委員長
 湯河原町真鶴町衛生組合議員



議席 14番
 まつ の みつる
松野 満
 吉浜1232番地の1
 8回
 61歳
 62 - 3544
 無所属
 農業
 総務文教・福祉常任委員会
 広域行政特別委員会
 湯河原町真鶴町衛生組合議員



議席 10番
 ないとう ようこ
内藤 陽子
 中央四丁目7番地4
 3回
 62歳
 63 - 8498
 無所属
 不動産管理
 議会運営委員会
 環境・観光産業常任委員会委員長
 議会だより編集委員会



議席 15番
 まる やま たか お
丸山 孝夫
 福浦301番地
 9回
 71歳
 62 - 6350
 無所属
 多目的ホール経営
 環境・観光産業常任委員会
 議会だより編集委員会



議席 11番
 すぎもと みつあき
杉本 光明
 宮上733番地の70
 4回
 64歳
 63 - 3437
 無所属
 旅館業
 総務文教・福祉常任委員会
 広域行政特別委員会副委員長
 湯河原町監査委員



議席 16番
 つちや せい いち
土屋 誠一
 城堀74番地
 4回
 60歳
 62 - 5630
 無所属
 農業
 議長
 総務文教・福祉常任委員会
 広域行政特別委員会
 湯河原町真鶴町衛生組合議員



議席 12番
 はら だ ひろし
原田 洋
 土肥四丁目1番地の23
 4回
 72歳
 63 - 3400
 無所属
 会社社長
 議会運営委員会副委員長
 環境・観光産業常任委員会
 湯河原町真鶴町衛生組合議長

審議した議案と各議員の賛否 (平成20年4月臨時会) は賛成、×は反対を表しています。土屋誠一議長は、採決に加わりません。

議案番号	議案名	議員名											審議結果				
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	中島寛	佐藤恵	長谷川俊子	露木寿雄	室伏重孝	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明		原田洋	小澤眞司	松野満	丸山孝夫
30	湯河原町手数料条例の一部改正について																可決
31	平成20年度湯河原町一般会計補正予算(第1号)																可決
32	湯河原町監査委員の選任について				×												同意

審議した議案と各議員の賛否（平成20年3月定例会）

は賛成、×は反対を表しています。原田洋議長は、採決に加わりません。

議案番号	議案名	議員名														審議結果	
		村瀬公大	中島寛	内藤陽子	露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	土屋誠一	半川義輝	長谷川俊子	杉本光明	北村磯江	小澤眞司	松野満	丸山孝夫		北村幸則
1	湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例の制定について																可決
2	湯河原町後期高齢者医療に関する条例の制定について											×					可決
3	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について											×					可決
4	湯河原町育英奨学金条例の一部改正について																可決
5	湯河原町駐車場条例の一部改正について																可決
6	湯河原町都市公園条例の一部改正について																可決
7	湯河原町部設置条例の一部改正について																可決
8	湯河原町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について																可決
9	平成19年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)																可決
10	平成19年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)																可決
11	平成19年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第4号)																可決
12	平成19年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)																可決
13	平成19年度湯河原町介護サービスセンター事業特別会計補正予算(第1号)																可決
14	平成19年度湯河原町水道事業会計補正予算(第2号)																可決
15	平成20年度湯河原町一般会計予算											×					可決
16	平成20年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算																可決
17	平成20年度湯河原町下水道事業特別会計予算																可決
18	平成20年度湯河原町老人保健医療特別会計予算																可決
19	平成20年度湯河原町介護保険事業特別会計予算																可決
20	平成20年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計予算																可決
21	平成20年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算											×					可決
22	平成20年度湯河原町水道事業会計予算																可決
23	平成20年度湯河原町温泉事業会計予算																可決
24	町有地の売払いについて																可決
25	工事委託変更契約の締結について(町道宮下26号線・第1宮下跨線橋耐震補強等工事)																可決
26	人権擁護委員候補者の推薦について																同意
27	人権擁護委員候補者の推薦について																同意
28	湯河原町学校設置条例の一部改正について																可決
29	工事委託変更契約の締結について(浄水センター施設改築更新・汚泥処理設備増設工事)											×					可決
議員提出1	湯河原町議会委員会条例の一部改正について											×					可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴席は20席です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)
受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議事事務局

6月議会日程

- 6月10日(火) 本会議(一般質問)
- 11日(水) 本会議
- 13日(金) 環境・観光産業常任委員会
(条例・補正予算等)
- 16日(月) 広域行政特別委員会
- 17日(火) 総務文教・福祉常任委員会
- 20日(金) 本会議
(委員長報告等)

編集後記

本号から編集委員会委員の構成が新しくなりました。
議会の活動を分かりやすくお伝えできるよう、委員一同編集に取り組みたいと思っておりますので、今後ともよろしく願っています。

議会だより編集委員会

- 委員長 小澤 眞司
- 副委員長 室伏 重孝
- 委員 室伏 友三
- 委員 内藤 陽子
- 委員 丸山 孝夫
- 委員 中島 寛